

2019年4月
(No.49)

あこう社協だより



赤穂市長

牟礼 正稔

赤穂市社会福祉協議会理事長

小寺 康雄

特別対談

これからの福祉のまちづくり

(特別対談)

これからの福祉のまちづくり 2P
平成31年度 社協の予算と事業計画 4P
平成31年度 新規・拡充事業 6P
Let'sボランティア第12号 8P

ボランティア出前講座のご案内!

レクリエーションボランティア養成講座 9P
まち発見!あこう福祉ニュース 10P
知っ得あんしん みんなの介護保険Q&A 11P
あこうのホッと人 No.26 12P



「あこう社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



理事長 本日は大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。平成31年度のスタートにあたり、市長が目指されている地域福祉、福祉のまちづくりについてのお考えや思いをお伺いできたらと考えております。

的な買い物には適さない、難しいかと思えます。

理事長 確かに交通手段の確保と言いますか、買い物に困っているという声を周辺部で特に多く聞きます。社協では、西部地区をモデルとして、月1回ですが買い物支援を実施しております。できたらこの事業を他の地区にも広げていきたい、そのためには、社協だけでなく、地域の方にもお手伝いいただきたいと思っております。

で、買い物に限らず、医療機関への送迎など、広がりが出てくるのではないかと思えますね。また、関西福祉大学やいろんな団体、機関との連携も必要になると思います。

取り組んでいきたいと考えています。

市長 まずは、高齢者から運転免許返納などで、外出がしにくく、買い物や病院に行きにくいという声を聞いています。行政としましては、コミュニティバスやデマンドタクシーの運行を充実させているところですが、日常

理事長 確かに交通手段の確保と言いますか、買い物に困っているという声を周辺部で特に多く聞きます。社協では、西部地区をモデルとして、月1回ですが買い物支援を実施しております。できたらこの事業を他の地区にも広げていきたい、そのためには、社協だけでなく、地域の方にもお手伝いいただきたいと思っております。

理事長 そうですね。団塊の世代が後期高齢者になります。元気な高齢者の今までの経験などを地域に還元できるような、単に支援を受けただけでなく、お互いが能力や知識を発揮できる社会づくりが求められますね。

市長 素晴らしいことですね。すべて行政だとか、社協がではなくて、それぞれの法人が連携し、今あるものを活用していくことは大切だと思えます。

公約や就任あいさつの中でも、福祉関係では、子育て支援施策の拡充、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりを目指すと言われておられますが、各地区をまわられる中で、赤穂にはどのような課題があるとお考えですか？

市長 そういう事業はとも大事ですね。地域の方ももちろん、元気な高齢者にもお手伝いしていただくこと

団体との連携では、現在市内には社協も含めて10の社会福祉法人があります。が、昨年11月に「赤穂市社会福祉法人連絡協議会」を設立しました。今後、高齢、障がい、保育など種別を超えて、社会福祉法人が持つ公益性や専門性を発揮しながら、地域貢献ができるよう

理事長 もう一つの大きな課題として、地域のつながりの希薄化、これは全地区で懸念されています。社協としても地区のまちづくり連絡（推進）協議会や民生委員・児童委員などの協力も得まして、事業を通じて支援が必要な人の見守り活動を展開しています。また、自治会単位で、地域の居場所であるふれあい・いきいきサロンや住民同士の助けあいを推進するパートナーサービスなども展開しておりますが、助けようとする人はいいても、助けてほしいと声

赤穂市社会福祉協議会
理事長

小寺 康雄

談

のまちづくり

まちづくりなどについて、牟礼市長と小寺理事長が対談しました。



が挙げられないのが現状です。

市長 困っていても、どこまで言っているのか、お願ひしているのか分からず、サービズに結びつかないこともあります。自治会単位を目標にしながら、自治会の枠を超えて、例えば市内にも空き家がたくさんあるので、その空き家を活用して新たな交流の場につなげてほしいか。

理事長 なるほど。そこへ行けばいつも開いている、誰かに会える、そういう場所が必要ですね。

市長 そうですね。そして、じつとじてお茶が出てくるのではなく、一緒に動いて生きがいを得る、見つけていただく、みんなが主役でいられる、そういう形が一番いいと思いますね。その中で、「電球切れたんや」「それなら、行って替えたる」とか、そういう話に発展していく

赤穂市長 牟礼 正稔

対

のではないのでしょうか。

子育て環境というところで、そういう集まれる場所が各地区で増えていけば、地域のつながりや絆も深まって、以前のように地域で子育てする環境になっていくのではないかと思えます。行政としましても、空き家の改修支援事業を充実していきたいと思えます。

理事長 私どもも、いきいきサロンだけでなく、さまざまな形の居場所づくりを、今後模索していきたいと思えます。少子高齢化ということもあり、活動を進めている上で、リーダーの高齢化や担い

手がいないなどの課題もあります。そのことについては、いかがお考えですか？

市長 民生委員・児童委員を例にとりまして、今年度が一斉改選期ですが、なかなか成り手がいない時代になってきているなど感じています。民生委員・児童委員には、行政や社協ができない、きめ細やかな日常の福祉活動をしていただいております。行政としてもどうサポートしていくかを考えていかなければなりません。

理事長 地域活動推進のためには、自治会を中心としたまちづくりとの連携、特に民生委員・児童委員との連携が不可欠です。

市長 自治会、民生委員・児童委員、社協や行政の役割がそれぞれありますが、連携をどう図っていくのが今後の大きな課題です。そ

れには情報共有が大事になりますので、年に数回でも地域で情報交換する場を設けることで、地域福祉のさらなる充実につながるのではないかと思います。

理事長 地域での協働・連携に向けて、できるだけ地域に出て行き、話し合いの場を全地域に広げていきたいと考えています。

市長 今後ますます社協への期待は大きく、市民も期待しておりますので、よろしく願います。

理事長 ありがとうございます。今後とも行政のご理解とご指導をいただきながら、地域福祉の推進に市民の皆さんと一体となって取り組んでまいります。本日貴重なお話を伺うことができました。ありがとうございました。

(対談日) 2月18日

これからの福祉

今後求められる地域づくりのあり方や、住民主体による福祉の一部抜粋してご紹介します。



3月18日に理事会、26日に評議員会を開催し、平成31年度事業計画および収支予算が審議・議決されました。今後、どのように財源を使い、福祉のまちづくりに取り組んでいくのか、事業計画の概要とともにお知らせします。



社会福祉協議会（略称「社協」）は社会福祉法に定められた団体で、地域福祉活動を推進するために1951年（昭和26年）に全国・都道府県に於いて設置され、同年10月に赤穂市社協は発足しました。

よく市役所と間違われることも多いですが、民間の非営利組織（社会福祉法人）で、公益性を持ちつつ、自由な発想を持って活動しています。

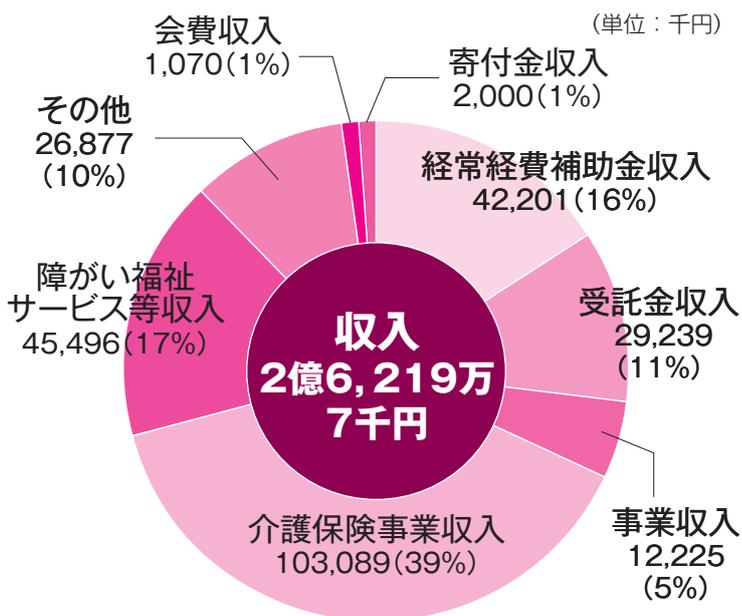
そもそも社協ってなに？



理事会の様子

収入の部

会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県社協からの補助金、共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県社協からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入、給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の介護報酬および利用者負担金
障がい福祉サービス等収入	障がい者（児）へのホームヘルパー派遣・相談支援事業による介護報酬および利用者負担金
その他	全社協退職積立基金取崩収入ほか



今日の社会福祉を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の急速な進展、社会的孤立や生活困窮、地域社会や家族形態の変容、さらには個人の価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、生活課題や福祉課題が複雑化しています。

こうした中、国においては、我が事・丸ごと地域共生社会の実現という方向性が示され、社会福祉法の改正や介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援制度の強化などが行われてきました。これらに共通することは、地域と公的サービスが連携・協働し、ネットワークのもとに各々の地域ニーズに対応することや、住民・地域社会の重視、また、総合相談・生活支援といったもので、地域共生社会の実現は、地域福祉の推進そのものであるといえます。

本年度は、「第2次地域福祉推進計画」の2年目にあたります。計画の基本理念である「**支えあい 助けあ**う **こころつながる やさしいまち あこころ**」の実現に向け、市民の皆さんをはじめ、関係機関・団体、関係

平成31年度 社協の予算と事業計画

社協では
何をしようとするの？

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりのために、「地域にはどんな課題があるのか」「その課題を解決するためにはどうしたら良いか」を考えながら、地域の皆さんと活動を進めていきます。



財源は
どうなるの？

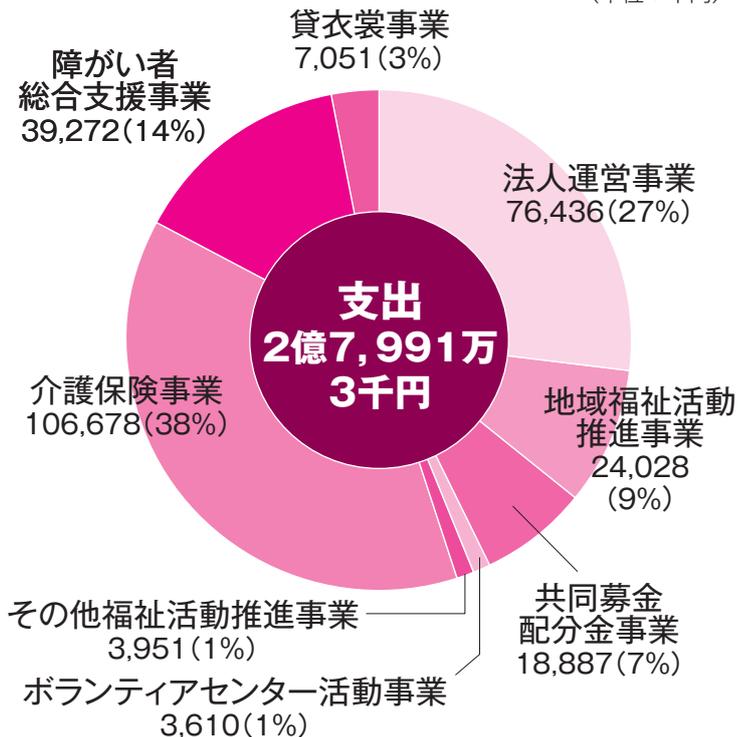
市民の皆さんや企業からいただいた賛助会費、善意銀行に寄せられた預託金、共同募金・歳末たすけあい募金の配分金、貸衣裳事業の収益金、市や県社協からの補助金・委託金などによって運営しています。

また、介護保険事業・障がい者総合支援事業については、介護報酬等収入、利用料収入で賄われています。

支出の部

(単位：千円)

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい、総合福祉会館管理費、事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	給食サービス、移送サービス、敬老事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、三世交代交流もちつき、ふれあい・いきいきサロン、福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費、ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業、福祉サービス利用援助事業、資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業
障がい者総合支援事業	障がい者（児）へのホームヘルプ事業、相談支援事業
貸衣裳事業	婚礼衣裳等の貸出



(単位：千円)

当期資金収支差額	△ 17,716
前期末支払資金残高	94,804
当期末支払資金残高	77,088

者と連携・協働し、各種事業の推進に積極的に取り組むこととします。

社協では第2層（中学校区）の生活支援コーディネーターを市の委託により配置しています。地域の生活課題が多様化・潜在化する中で、公的なサービスの充実・強化とともに、住民同士で互いの困りごとに気づき、ともに支えあい、助けあう仕組みづくりが必要です。地域共生社会の実現に向け、地域住民と共に考え、地域住民による協議の場づくりや、地域住民の支えあい活動の支援を推進していきます。また、ふれあい・いきいきサロンやパートナーサービスモデル事業などのさまざまな活動を通じて、地域共生社会の実現を目指していきます。

地域福祉の推進には、個人、地域社会、行政が一体となり、それぞれの役割を果たしながら連携・協力していく必要があります。社協では

『支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう』

を基本理念に、住民やボランティアの皆さんと協力し、支えあい・助けあい活動を行っていきます。

平成31年度 新規・拡充事業

今年度より新たにに取り組むこととしている新規事業、今までよりさらに充実した事業内容とする拡充事業の一部をご紹介します。

拡充 広報・ホームページ事業

新たに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信を行い、若年層などにも身近な社会福祉協議会を目指します。

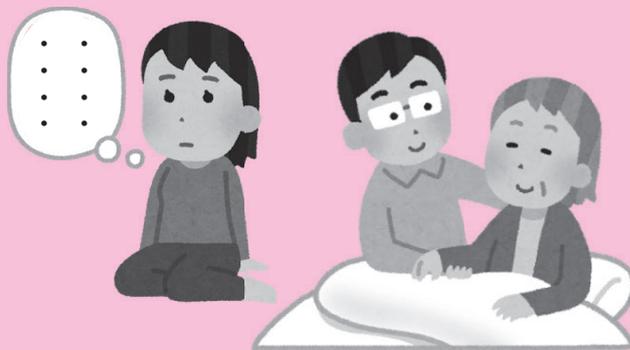
拡充 相談支援事業

平成30年10月に開設した障がいのある方の相談支援事業所につき、積極的に新規利用者を受け入れ、サービス等利用計画を作成します。



新規 若年性認知症や男性介護者等 当事者組織支援事業

現在、社協では当事者組織支援として、介護者の会を支援していますが、その他の当事者組織の立ち上げについて、検討・支援を行っていきます。



◎ 重点事項

① 第2次地域福祉推進計画の推進
進捗状況や新たな福祉課題への対応などを検証・検討し、着実に推進していきます。

② 社会福祉協議会の体制強化
地域福祉推進の中心的役割を担う組織として、社協の目的・意義や活動などの周知・啓発を進めるとともに、組織体制の強化に努めます。

③ 福祉への関心の向上
広報紙やホームページなどを活用し、適切な情報発信に努めます。

④ 地域福祉の充実強化
生活支援コーディネーターを配置することにより、「ふれあい・いきいきサロン」「地域の困りごと応援隊事業」「生活支援サポーター養成講座」などを通じ、重層的な生活支援や介護予防の取り組みを推進します。

⑤ 在宅福祉サービスの積極的な展開
「友愛訪問」「給食サービス」「買物支援モデル事業」「移送サービス事業」などを通じ、住民相互の助けあい活動の充実を図ります。

⑥ 児童福祉活動の充実
「ひとりの親家庭ランドセル・中学生体操購入助成事業」など、低所得者対策や子育て支援を促進します。

拡充

あなたをはじめませんか？ ボランティア養成講座

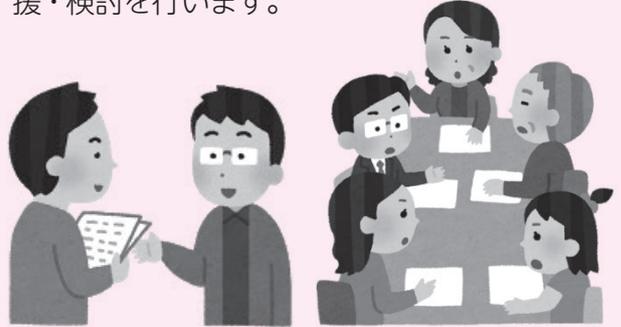
新たにシニア対象や高校生・大学生対象のボランティア養成講座を実施するなど、市民が積極的にボランティア活動に参加できるような養成研修事業を行い、ボランティアの裾野の拡大に努めます。



拡充

地域資源の開発やネットワークの構築を目指す 生活支援コーディネーター設置事業

生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを配置し、地域での生活支援体制づくりのため、新たに地域を指定した地域づくり講座を実施し、協議体設置に向けた支援・検討を行います。



拡充

次世代育成のための福祉教育推進 福祉協力校育成事業

次世代育成の福祉教育を勧めるため、小・中・高校に助成を行い、ボランティア活動や福祉教育を推進する他、校区住民を招いた各学校独自の実践発表会を支援します。



拡充

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らす 小地域福祉活動推進事業

まちづくり連絡（推進）協議会単位で小地域活動を推進し、地域福祉の充実を図るほか、新たに地域を指定した地域づくり講座を開催します。



⑦ ボランティア活動および福祉教育の積極的な推進
「ボランティア養成講座」や「福祉協力校指定事業」などにより、ボランティアの裾野の拡大に努めます。

⑧ 相談支援機能の充実

「心配ごと相談所」や「資金貸付事業」などを通じて、市民の皆さんが安心してできる相談・生活支援に努めます。

⑨ 総合福祉会館運営事業の円滑な推進

⑩ 介護保険事業などの安定した経営体制の確立

制度改正に円滑に対応し、利用者の方々の期待に応えられるよう励みます。

平成31年度社協の予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

Let's ボランティア

第12号
2019年4月

(お問い合わせ)
赤穂市ボランティアセンター
〒678-0232
赤穂市中広267(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397
FAX:0791-45-2444
http://ako-shakyo.jp
E-mail:ako-vc@ako-shakyo.jp

視覚障がい者支援 ～声で情報を届ける～

赤穂朗読ボランティアグループ 来夢



赤穂市ボランティアセンター登録グループの『来夢』は、現在会員20名で活動しています。
国際障害者年をきっかけに、社協が講座を開き、昭和57年1月に結成されました。主な活動は、目の不自由な方(リスナー)に、市・社協の広報や市内の新聞記事などの情報を録音CDに朗読し届けています。また、小説などの図書も録音し、希望するリスナーに貸し出しを行っています。

活動に協力いただけるボランティアを養成するため、昨年10月より全10回の初級朗読講座を開講しました。講師は会員の有田秀子さん(大津)で、3月12日(火)に4名の方が受講修了しました。
『来夢』の準会員となった4名は、今後自主朗読講座などに参加し、スキルアップに励みます。
講座を受講した山根ひとみさん(さつき町)は、「朗読の際、発音のアクセントが難しかったが、今後も頑張って続けていきたい」と話していました。



朗読ボランティア
養成中♪



CD録音中の大村さん

3月8日(金)、
『来夢』
主催の
朗読発表
会が行われ、
会員やリスナーを含む46名
が参加しました。普段は、録
音室で録音した声を届けて
いますが、この日は、「父の
列車」「鼓くらべ」などを朗
読し、生の声を届ける機会
となりました。
代表の大村としみさん
(元祿橋町)は「ただ文字を
上手に読むことが朗読では
なく、話に入り込めるよう
に読むことが大切です。こ
れからも聞きやすいCDづ
くりを努めていきます」と
話してくれました。

届いてる？わたしたちの声

リスナー三谷勝彦さん(塩屋)のコメント

毎回CDを楽しみに聞いています。市内のニュースがよくわかり、情報源として非常に役に立っています。いつもありがとうございます！



ボランティア出前講座のご案内!

費用無料

社協では、ボランティア活動についての理解や関心を深めていただくため、市民や市内企業の皆さんを対象に、出前講座を実施しています。

出前講座は、何人からでも開講します。講座会場についてはご準備ください。

下記の内容を参考に、お気軽にご相談ください。

内 容	所要時間
①暮らしの中のボランティア ボランティアの基本的な考え方や活動について学ぶ。(ボランティア入門)	30分～
②車いすから見える社会 車いす利用者の目線、支援方法を学ぶ。(車いす体験)	60分～
③見えないことを感じよう 視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ。(アイマスク体験)	60分～
④高齢者の体の状態を体験しよう 高齢者の身体能力を体感し、支援方法を学ぶ。(高齢者疑似体験)	60分～
⑤手話にふれてみよう 手話によるコミュニケーションを学ぶ。(手話体験)	60分～
⑥点字にふれてみよう 点字によるコミュニケーションを学ぶ。(点字体験)	60分～
⑦その他 ①～⑥の内容以外の講座を希望される場合も相談に応じます。	応相談



3月4日(月)、市職員対象に上記③「見えないことを感じよう」をテーマに出前講座を行いました。

市では障がい者などの視点に立った施策展開を図ることや業務に生かすべく、毎年実施しており、この日は視覚障がい者の生活や対応の仕方を学びました。

ぜひ皆さんも出前講座を受けてみませんか?

レクリエーションボランティア養成講座

**参加者
募集**

コミュニケーション麻雀をやってみよう!

- 日 時 5月8日(水)、10日(金) 〈全2回〉10:00～12:00
- 場 所 総合福祉会館 3階集会室
- 講 師 コミュニケーション麻雀協会
理事 松尾 やよい 氏
- 対 象 市民30名
- 参加費 無料
- 申 込 ☎42-1397または総合福祉会館へ
ご来館のうえ、お申込みください。
- 締 切 4月24日(水)

牌の大きさは
タワシくらい



コミュニケーション麻雀とは、神戸で誕生した新たなスタイルの麻雀で、通常のルールとは異なります。よって初心者でも大丈夫!ワイワイ話をしながら対戦します。



地域でともに生きる

3月2日(土)、9日(土)の2日間、小地域福祉活動リーダー研修会を開催し、例年を上回る延べ222名が受講しました。

実践活動報告、講演などを通して、心に寄り添うことの大切さ、一人ひとりができることなどを考える機会となりました。

知ろう、考えよう、自分の地域のこれから

社協では、福祉の制度や地域の現状などを通して、安心して生活できる地域づくりと一緒に考えるきっかけとして、各種研修会を開催しています。3月は、3地区でさまざまなテーマで研修会を開催しました。あなたの地域でも開催しませんか?開催に関する問合せは社協(☎42-1397)まで。



3月16日(土)中広自治会 介護保険制度について

まち発見! あこう福祉ニュース



繋がるいっぱい(一杯)の思い

3月11日(月)、東日本大震災の被災地復興を願う「3.11 絆ラーメンを味わう集い」が開催され、宮城県気仙沼市産と赤穂産の塩をブレンドし作った「3.11 絆ラーメン」を限定311食販売し、完売しました。

売上金や集まった募金は、被災地へ寄付されます。

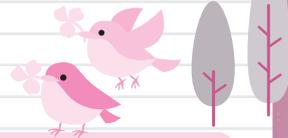


3月4日(月)城南自治会 障がいについて・アイマスク体験



3月23日(土)東之町パートナーサービス 福祉マップづくり

みんなの介護保険 Q&A



今月号より「しっ得あんしんみんなの介護保険」は、「こんな場合はどうなるの?」など、より具体的な内容を知りたい!という要望にお応えして、「しっ得あんしん みんなの介護保険Q&A」として新たに生まれ変わりました!

Q 賃貸住宅に住んでいます。介護保険で住宅改修ができますか?

A 大家さんとの交渉になります。許可が得られれば住宅改修をすることができます。
退去時には元に戻すことが条件であることが多く、その費用は介護保険では対象外になります。
さまざまな福祉用具もあり、ある程度は住宅改修しなくても福祉用具のレンタルで代用できるものもあります。賃貸住宅に住んでいるから…とあきらめずに、一度ケアマネジャーにご相談ください。

例えば手すりなら…
突っ張り型や置き型タイプがあります。



平成31年度 賛助会費にご協力をお願いいたします

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹をなすものです。これにより安定的な法人運営を確保することができ、「心配ごと相談所の開設」や「ボランティア活動支援」など、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



- 一般会員 1口 500円
- 賛助会員 1口 2,000円
- 法人会員 1口 5,000円

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況 (3月1日~3月31日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
宮 前 町	匿 名	3,000	車椅子借用御礼
加 里 屋	匿 名	3,000	車椅子借用御礼
	匿 名	5,000	車椅子借用御礼
折 方	匿 名	3,888	1円玉募金を
南 宮 町	近平 日出子	5,000	福祉機器借用御礼
	匿 名	3,800	誕生日みんなに感謝

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所のご案内

(4月10日~5月15日まで)

【一般相談】 4月10日(水) 4月24日(水)
5月8日(水) 5月15日(水)

【弁護士相談】 (要予約) 4月17日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】 (要予約)
4月24日(水) 5月8日(水)

☆5月は第2水曜日です

※時間はいずれも午後1時~5時までです。

※相談は無料です。

〈問合せ〉社協 ☎42-1397



◎先日、ひとり暮らしの老人宅に「節分友愛訪問」をした時のこと。物品を手渡した時、「いつもすまんのぉ。何も返すものがないけど…何かしようか」と言われたので、「いつでも元気でいて下さいね」とお伝えすると、目には涙を浮かべ、私が手渡した、巻き寿司と福袋を持ったまま、私がその場を離れ姿が見えなくなるまで、見送ってくださいました。



『ちよつといい話』募集
(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。

(二本足の力カシ)

～あこらのホツとな人～ No.26

今回は、手話通訳などのボランティア活動をしている、手話サークル「ハンドフレンズ」のメンバーで、「3.11 絆ラーメンを味わう集い」実行委員長の中村さんにお話を聞きました。

指文字



「I・L・Y」は「I Love You♡」のこと



中村 千穂 さん (尾崎)



Q. 活動を始めたきっかけは？

A. 実行委員会から「ハンドフレンズ」に、復興支援ソング『花は咲く』を手話で歌ってほしい、と依頼があったことです。私自身、阪神淡路大震災の時には、がれきの中を歩き、聴覚障がい者の安否確認などに奔走しました。災害時、聞こえない人は情報を得にくく、とても不安だということを理解してほしいという気持ちもあり、自分にできることをしようと活動に取り組んでいます。

Q. 活動をしていてうれしかったことは？

A. 聴覚障がい者としてではなく、ひとりの市民として関わられるのもとてもありがたいです。いろいろな人が知恵を出しあって作り上げることの楽しさ、喜び、感動など、たくさんの「心の財産」をいただいています。集い当日は、追悼の気持ちを持って集まるみんなの温かさに触れることができました。

Q. これからの目標は？

A. 自分が楽しい！やりたい！と思うことをやってみようと思います。その中で関わった人たちが、聞こえないことはどんなことなのか自然に感じ取り、手話ってどんな言葉なのか興味を持ってもらえるようなきっかけづくりをしていきたいです。

■ 編集後記 ■

何かにつけて「平成最後の〇〇」という言葉が流行しましたが、新元号も発表され、いよいよ残すところ平成元号も1カ月を切りました。4月は新生活を始める方も多く、また改元を機に何か新たなことを始めようと思っ

ている方もいらっしゃるのではないのでしょうか？
4月号では、今までありそうでなかった市長と理事長の対談を行いました。これからも型にとらわれず、新たな企画にも挑戦していきたいと思

(だ)



ご意見・問合せは **ホームページもぜひご覧ください！**

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協 検索